

近 畿 共 済 安 全 通 信

貨物の正しい積載方法



岐阜県の県道にて、大型トレーラーの荷台から約7トンのコンクリートの板が対向車線を走っていた軽乗用車の上に落下し、軽乗用車の運転手が大けがを負う事故が発生しました。

積み付けが適正でないと、走行中に荷崩れを起こす危険があります。偏荷重が生じないような積載方法や、荷崩れが生じないような固縛方法を理解・習得することも大切です。

● 積載物の制限（令和4年5月13日改正）



※公安委員会が特に認めた自動車に限り、高さ制限は4.1m以下とする。
 ※総排気量660cc以下の普通自動車、および三輪の普通自動車の高さ制限は2.5m以下とする。

高速道路では2時間、一般道路では4時間の走行を目安に固縛状況を点検しましょう！

近 畿 共 済 か ら の お 知 ら せ



令和5年度 交通事故防止作品コンクール

今年度も組合員の皆さまから交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。入選作品には、賞状と副賞を贈呈☆
 また、児童画及び体験記応募者には近畿共済から記念品を差し上げます！ご応募お待ちしております(^~)/

令和5年度 事故防止重点項目

よく見る！

事故原因の多くが確認不足によるものです。運転中は『よく見る👁️』

追突・交差点事故の根絶

追突事故、交差点事故は重大事故に繋がりがやすい事故です。追突事故を防止するために、しっかりと前方を注視しましょう。交差点付近では、歩行者・自転車・バイクに注意し、確実な安全確認を！



★eラーニングサービスを開始しました！詳しくは近畿共済HPまで！